

生ごみ処理器を購入された方に 奨励金を交付します

町では、家庭から出る生ごみの減量化や資源化を図るため、生ごみ処理器購入に係る費用の一部を補助します。



【対象者】

町内に住所を有し、交付申請の会計年度内に購入した生ごみ処理器を設置している者

【対象となる処理器】

生ごみを自然に発酵させる、またはボカシなどを利用して発酵を促進させる機能を有するもので、電動でないもの（1世帯あたり2基まで）

【交付金額】

購入額（税込）の2分の1以内（1,000円未満切捨）。ただし、1基あたりの上限を5,000円とする。

【申請方法】

建設整備課に設置または町ホームページ掲載の申請様式に記入のうえ、ご申請ください。

【申請期間】

7月1日（月）から受付開始
（予算額に達し次第受付終了となります）

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■申請・問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003



町ホームページ



一般家庭におけるごみの分け方・出し方に関する 出前講座をはじめます！

町では、令和6年3月に策定した第2次南越前町環境基本計画に掲げる目標の1つである「循環型社会を実現するまち」を推進するため、ごみの分別や普段の暮らしに役立つ情報などの出前講座を開催します。

- 対象** おおむね10名以上の参加が見込まれる団体
- 申込方法** 建設整備課、今庄・河野事務所に設置または町ホームページ掲載の申込用紙に記入のうえ、開催を希望する日の20日前までにお申し込みください。
- 申込先** 建設整備課、今庄事務所、河野事務所
- 問合せ** 建設整備課 ☎0778-47-8003



町ホームページ

コンポスト肥料（名称：今庄エコロン）のお知らせ

町では、下水処理によって発生する汚泥から、農作物などの生育に必要な有機肥料として活用いただけるよう、コンポスト肥料（名称：今庄エコロン）を生産しています。

肥料の品質の確保等に関する法律第7条の規定に基づき、普通肥料としての大臣登録（生第82540号）を取得しています。

申込方法

下記のとおり、お電話でお申し込みください。

参考成分分析値（令和6年2月現在）

窒素	5.6%	加里	0.5%	リン酸	5.4%	C/N比	5.8
----	------	----	------	-----	------	------	-----

受け取りの期間および時間・申込先

月～金曜日の午前9時～午後4時 ※土・日・祝日・お盆・年末年始を除く

今庄中部処理施設（南越前町湯尾第17号20番地）Tel 0778-45-2234

（管理会社携帯番号 Tel 090-7024-6371）

上記の電話がつかない場合（建設整備課 ☎0778-47-8003）

協力金（自己完結リサイクルを目的とした環境づくりに対する協力）

1袋 15kg入り 200円

■問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003



◀コンポスト肥料（造粒）